

## 第3章 施策の概要

### 1 基本的な施策の方針

浜松市は、すべての市民が生涯にわたりいきいきと暮らせるまちづくりを進めています。

この実現のためには、すべての家庭が安心して子育て・生活ができる環境が求められます。

しかし現状では、ひとりで生計を支えながら子育てをしなければならないひとり親家庭は、多くの困難や悩みを抱えています。また、寡婦についても、母子家庭であったときの困難や悩みを引き続き抱えて生活しています。

そこで、ひとり親家庭等に対して、「安心して子育て・生活ができるまち」を基本理念とした各種施策を展開していきます。

2 施策体系

基本理念

安心して子育て・生活ができるまち

施策1 就業支援

- (1) 就業のための支援
- (2) 資格・技能習得の支援
- (3) 事業主への啓発・助成

施策2 経済的支援

- (1) 児童の育成等にかかる手当の支給
- (2) 経済的自立のための相談・資金の貸付
- (3) 医療費負担の軽減
- (4) 養育費確保支援

施策3 子育て・生活支援

- (1) 子育て支援
- (2) 生活支援
- (3) 相互扶助にかかる支援

### 3 基本施策

ひとり親家庭等にとって「安心して子育て・生活ができるまち」を実現するためには、総合的な相談体制の整備により、心身の健康を維持し、継続的に安定した収入を得て、経済的に自立できることが重要であると考えます。

そこで、「就業支援」、「経済的支援」、「子育て・生活支援」の3つの施策を柱とした各種事業を展開していきます。

「就業支援」については、「就職の状況」、「資格・技能習得の状況」、「事業主への周知状況」の主な事業に数値目標を定め、その達成に努めます。

#### 施策1 就業支援

ひとり親家庭及び寡婦が自立し、安定した生活を送るには、安定した収入を得るための就業が重要となります。

特に、母子家庭の母は、母子家庭になった当時に就業していなかった場合が多いため、臨時や派遣・パート等で雇用される割合も高く、収入の確保が難しい状況にあります。

また、近年の雇用情勢の悪化により、ひとり親家庭等の就業状況は一層困難なものとなっています。

そこで、(1) 就業のための支援、(2) 資格・技能習得の支援、(3) 事業主への啓発・助成の3つの支援を進めていきます。

#### 施策2 経済的支援

ひとり親家庭等の収入は、一般家庭と比べて低い状況にあり、経済的に困難を抱えています。

ひとり親家庭は、仕事と子育ての両立を一人で担わなければならないことから、安定した勤労収入を得られにくいのが現状です。

また、養育費は子どもの権利であるにもかかわらず、養育費を受けている人は依然として少ない状況にあります。

そこで、(1) 児童の育成等にかかる手当の支給、(2) 経済的自立のための相談・資金の貸付、(3) 医療費負担の軽減、(4) 養育費確保支援を進めていきます。

施策3 子育て・生活支援

子育てと生計を一人で担わなければならないひとり親家庭は、子どもの養育や教育のこと、また、健康面での不安を抱えており、さまざまな問題や悩みに対し、必要な相談や支援を受けられることが重要です。

そこで、(1) 子育て支援、(2) 生活支援、(3) 相互扶助にかかる支援を進めていきます。

## 4 施策一覧

- ※ 対象者について、母子家庭を「母子」、父子家庭を「父子」とそれぞれ記載しています。  
 ※ 制度によって、母子家庭、父子家庭、寡婦の定義が本計画における定義と異なる場合があります。

### 施策1 就業支援

★印は、目標数値を定めたもの

#### (1) 就業のための支援

	対象	掲載ページ
★ 母子家庭等就業・自立支援センターでの就業支援の充実	母子・父子・寡婦	41
■ 自立支援プログラム策定事業	母子	42
■ 女性就職支援事業	母子	42
■ 各就業支援事業の活用促進	母子・父子・寡婦	42
■ 保育所	母子・父子	42
■ 放課後児童会	母子・父子	43
■ 母子家庭等日常生活支援事業	母子・父子・寡婦	43

#### (2) 資格・技能習得の支援

★ 自立支援教育訓練給付金	母子	44
★ 高等技能訓練促進費等事業	母子	44
■ 資格取得のための講習会	母子・寡婦	45
■ 職業訓練時の託児	母子・父子	45

#### (3) 事業主への啓発・助成

★ 事業主への啓発		46
■ 事業主に対する優遇制度の周知		46

### 施策2 経済的支援

#### (1) 児童の育成等にかかる手当の支給

■ 児童扶養手当	母子・父子	47
■ ひとり親家庭等自立支援手当	母子・父子	47
■ 遺児等福祉手当	母子・父子	47
■ 交通遺児等福祉手当	母子・父子	47

## (2) 経済的自立のための相談・資金の貸付

■ 母子寡婦福祉資金貸付金	母子・寡婦	48
■ 生活・生計の維持に関する相談	母子・父子・寡婦	48
■ 経済的支援にかかる各種支援制度の周知	母子・父子・寡婦	48

## (3) 医療費負担の軽減

■ 母子家庭等医療費助成	母子・父子	49
--------------	-------	----

## (4) 養育費確保支援

■ 養育費相談	母子・父子	49
■ 養育費セミナー	母子・父子	49

### 施策3 子育て・生活支援

## (1) 子育て支援

■ 母子家庭等日常生活支援事業 <<再掲>>	母子・父子	50
■ 保育所 <<再掲>>	母子・父子	50
■ 放課後児童会 <<再掲>>	母子・父子	50
■ 子育て支援短期利用事業（ショートステイ事業）	母子・父子	50
■ 子育てに関する相談	母子・父子	50
■ ファミリー・サポート・センター事業	母子・父子	51
■ 病児・病後児の保育	母子・父子	51

## (2) 生活支援

■ 母子家庭等日常生活支援事業 <<再掲>>	母子・父子・寡婦	52
■ 市営住宅	母子・父子・寡婦	52
■ 母子生活支援施設	母子	52
■ 生活・生計の維持に関する相談 <<再掲>>	母子・父子・寡婦	52

## (3) 相互扶助にかかる支援

■ 母子寡婦福祉団体への助成	母子・父子・寡婦	53
■ ひとり親家庭の交流支援	母子・父子	53